

秋の全国交通安全運動が実施されます！

～9月21日（月）から9月30日（水）までの間～

日の入り時間が早まる秋口以降は、夕暮れ時から夜間にかけて交通事故の多発が懸念されます。

維新

維新公園交番

924-0110
(警察署代表TEL)



ドライバーは、早めのライト点灯とハイビームの上手な活用で歩行者を早く発見できるようにしましょう。

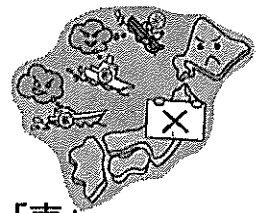
歩行者は、明るい色の服装と反射材・ライトの活用で、自分の存在を周囲に知らせ、交通事故防止に努めましょう。

不法入国・国際テロの未然防止 ～不審に感じたら110番～

山口県は、三方を海に囲まれ、多くの国際港湾を有していることから、不法入国者やテロリストの潜入を許しやすい地理的環境にあります。

- 海岸付近の岩陰や駅などで、人目を避けて隠れている「人」
- 持ち主の分からない、放置してある「物」
- 沖で漁もせず停泊し、人や荷物を乗せ替えている「船」
- 深夜、早朝に海岸付近をはいかいするレンタカーや県外ナンバーの「車」

等の不審な人・物・船・車を見かけたら、迷わず110番又は山口警察署への通報をお願いします。



110番



拳銃のない安全な社会を目指して！

● 「拳銃110番報奨制度」をご存じですか？

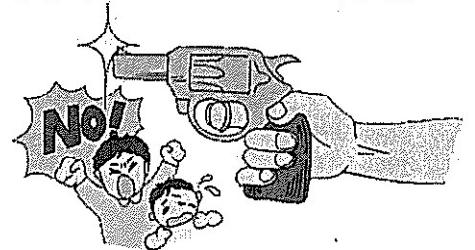
あなたの情報により拳銃等が押収され、かつ犯人が検挙されたとき、状況に応じて、拳銃等1丁につき10万円とすることを目安として報奨金が支払われる制度です。

通報の受付番号

0120-10(じゅう)-3774(みななし) (全国共通フリーダイヤル番号)

- ・ 拳銃を持っているのを見た
- ・ インターネットで拳銃が売られている
- ・ 拳銃取引の会話を聞いた
- ・ 拳銃を密造しているという噂が絶えない

など、拳銃に関する情報をお寄せ下さい。

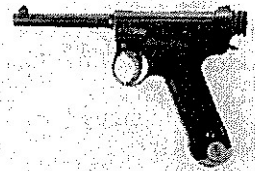


● みなさんの家や倉庫に旧軍用拳銃などが眠っていませんか？

旧軍用拳銃は、大事な形見や遺品であっても所持することが法律で禁止されています。

- ・ 旧軍用拳銃を遺品として保管している
- ・ 遺品整理中に旧軍用拳銃を発見した

などがあれば、山口警察署へご連絡下さい。

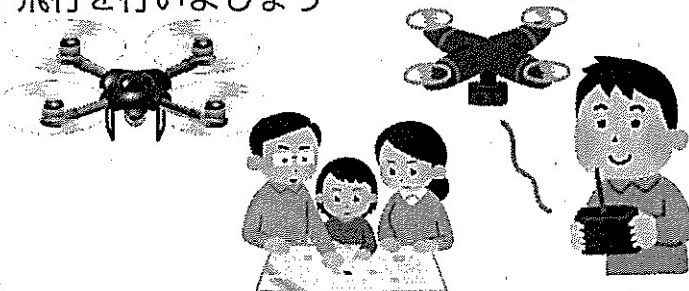


小型無人機等飛行禁止法 改正

重要施設の周囲おおむね300mの周辺地域の上空「イエローゾーン」では、ドローン等の飛行が原則禁止されていましたが、今回の改正で、おおむね1,000mに拡大されました。

飛行禁止エリアでドローン等を飛行させる場合には、原則として飛行開始の48時間前までに管轄警察署を通じて事前通報を行う必要があります。

飛行を行う際には、県警ホームページ等で事前に飛行場所が飛行禁止区域に当たるのかなどをよく確認し、ルールを守って安全に飛行を行いましょう



自殺の防止について

長期休暇明けの9月10日から9月16日の1週間を「自殺予防週間」と位置づけ、自殺防止に向けた啓発活動を展開しています。

自殺の危険がある方を把握された場合には、

○ #いのちSOS

0120-061-338

○ チャイルドライン

0120-99-7777

○ いのちの情報ダイヤル“絆”

083-902-2679

○ こころのLINE相談@やまぐち

※LINEで相談

等の各種相談窓口や、近くの交番・駐在所、警察署等への相談を教示するとともに、緊急性がある場合は110番してください。

